

3号様式(その2)(省令第60条第1項第3号、第4号関係)

破砕業の事業計画書及び収支見積書(様式2)

2-1. 不適正に大量に保管している解体自動車等の処理計画

保管量上限を超過している廃棄物の種類(すべて記載)(注1)	
保管量上限を超過している廃棄物の搬出の方法	
搬出先の所在地及び名称	
搬出先での処理の方法	
年間搬出予定量(種類別)	
過去1年間の年間搬出実績(種類別)	
改善完了予定年月日	年 月 日
改善にかかる予定費用	搬出費用 円 処分費用 円 販売費用 円 計 円
改善にかかる資金の調達先	

(注1) 解体自動車、ASR以外の廃棄物がある場合には、その保管量も記入すること。

2 - 2 . 詳細収支見積書

総括表

	単位	
自動車破砕業による利益 (表ア)	千円	
保管 A S Rに係る処分費用 (表イ)	千円	
差引	千円	
差引がマイナスの場合の対応		
(上記が借入金の場合の借入先)		

収益の計算表

	単位	
有用部品・有用金属売却益 (1 台当平均) A	円	
解体自動車等処分料金収入 (1 台当平均) B	円	
販売費及び一般管理費 (1 台当平均) C	円	
新規引取解体自動車年間処理台数 D	台	
新規引取解体自動車等利益 $E=(A+B-C)*D$	千円	
保管解体自動車年間処理台数 F	台	
保管解体自動車等利益 $G=(A-C)*F$	千円	
自動車破砕業による利益 ア $H=E+G$	千円	
保管 A S R 等に係る処分費用 イ I	千円	

単価 (1 台当平均) の算出方法

有用部品・有用金属売却益 の A へ	
解体自動車等処分料金収入 の B へ (注)	
販売費及び一般管理費 の C へ	

- (注) 1 処分量を徴収して引取することを想定しているが、解体自動車を買取っている場合は、マイナスで計上する。
- 2 過去直近 3 年の決算書 (個人の場合は所得税納税申告書及び納税証明書) を添付する。

2 - 2 . 詳細収支見積書 (つづき)

詳細収支見積書附表

項 目	直近期 の実績 (千円)	単価 (円)	主な引取 先、引渡先 又は売却先	備 考
収入	廃棄物収集運搬手数料			前年輸送台数()台
	解体自動車処分委託手数料(注)			前年受託実績()件
	有用物・有用金属売却収入			主な内訳下記のとおり
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	その他			
	A S R引渡料金			
支出	解体自動車引取費用(注)			前年引取台数()件
	廃棄物処分委託手数料(計)			
	A S R			
	解体自動車			
	(種類)			
	(種類)			
	(種類)			
	(種類)			
	(種類)			
	(種類)			
	その他の廃棄物			

- (注) 1 決算書等の内容と実際収入・支出の項目の対比について記入すること。
 2 直近年について作成すること。
 3 解体自動車を解体業者等から処分委託手数料等を徴収して引き取っている場合は収入欄に解体自動車を買取っている場合は支出欄に記載すること。

2 - 3 . 資産に関する調書

年 月 日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地			
建物			
備品			
車輛			
その他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			

（注）前年度の決算書（貸借対照表を含む）を添付する場合は、作成不要。